

王弼「論語釈疑」考

高橋均

前書き

本稿は魏晋時代玄学の創始者の一人、王弼の論語説である「論語釈疑」について検討するものである。記述の体裁は、これまでに発表された「論語注釈史考」にならう。

注

(一) 論語注釈史考 (一)―(五) 東京外国語大学論集58-59 (1995―1998)

一

王弼（魏文帝黄初七年〔二二六〕―魏齐王正始十年〔二四九〕）の伝は、三国志魏書卷二八鍾会伝の裴松之注に何劭の作る「王弼傳」として見える。それによれば、字は輔嗣、山陽高平の人、王凱の孫、業の子である。その伝に「弼幼而察慧、年十餘、好老子、通辯能言」「徽一見而異之」「尋亦爲傅嘏所知」「何晏爲吏部尚書、甚奇弼」などあり、老氏を好んだこと、若くして裴徽、何晏、傅嘏等から賞賛を受けたこと、さらに何晏の言葉として記される「仲尼稱後生可畏、若斯人者、可與言天人之際乎」からは、その異才のほどをうかがう事ができよう。また伝に、「弼注易、穎川人荀融難弼大衍義」「弼注老子、爲之指略、致

有理統。著道略論、注易、往往有高麗言」「太原王濟好談、病老莊、嘗云、見弼易注、所悟者多」などあることから、老子、易に注したと、またそれが高い評価を得ていたことは知られるが、論語に注したことは全く触れられていない。王弼について断片的ながら記述のある世説新語文学篇・文心雕龍論說篇・魏志荀彧伝注・魏志鍾会伝・博物志人名考・晋書王衍伝・晋書范甯伝などによっても、論語に注したことには言及がない。

ところで書目についてみると、隋書経籍志に「論語釋疑三卷 王弼撰」とあり、旧唐書経籍志に「論語釋疑二卷 王弼撰」とあり、唐書芸文志に「王弼釋疑二卷」とあり、また陸徳明の經典釈文序録にも「王弼釋疑三卷」とある。これらの記載から、その巻数に、三卷・二卷という異なりはあるにしても、王弼に論語についての注釈「論語釋疑」なるものが存在したことは明らかである。

ところで、清・余蕭客はその「古經解鈎沉」序録・古經解姓氏書目録に「論語釋疑三卷 隋書三十二。論語音 釋文引」と記していて、あたかも王弼には「論語釋疑」とは別に「論語音」なる注釈が存在するかのようである。清・姚振宗がその「隋書経籍志考證」に余蕭客のこの説を引用するのは、またそれを認めていたためかもしれない。ところで余蕭客が何をよりどころにこの「論語音」なる注釈の存在を想定しているかという点、雍也篇「夫子矢之曰、予所否者、天厭之、天厭之」

章にかかわる陸徳明の論語音義「所否、王弼、備鄙反」一条をよりどころにしているようである。古経解鈎沉・論語に「予所否者、否、備鄙翻、王弼音」と記す事からもそれは明らかである。念のため言えば、各経籍志、釈文序録などには王弼に関わる「論語音」なる書物の記載は見えない。ところで論語音義の「所否、王弼、備鄙反」であるが、この音義が王弼の説を反映していることは疑いないとして、王弼にもともとこのような音義を中心として撰述された注釈が一書として存在したのだろうか。結論から言えば、それは疑わしい。なぜかといえ、陸徳明が論語音義を撰述した際に、往々にして皇侃の論語義疏に引かれる諸家の説にもとづきつつ、それを整理した形で音・義を示しているものと考えられるからである。⁽¹⁾この箇所、皇侃の論語義疏は次のような王弼の論語説を引く。

子見南子、子路不悦。夫子矢之曰、予所否者、天厭之、天厭之。(雍也篇)

王弼曰、否泰有命。我之所屈不用於世者、乃天命厭之、言非人事所免也。重言之者、所以誓其言也。

この王弼の説は、「予所否者」の「否」字を否定の意を示す語として取るのではなくて、易の卦である「否・泰」の「否」と取ることを明らかにする。それに伴い否字の音も、釈文で否定を示す反切「方有反」から、易の「否・泰」卦を示す「備鄙反」へと変わる。陸徳明の音義「所否、王弼、備鄙反」は、まさにこの王弼説を、陸徳明が整理して音義として示したものであって、別に音義に類する注釈が王弼に有るわけではないとおもわれるのである。よって、王弼の論語説は、巻数に二卷或は三卷という違いはあるものの、「論語釋疑」の一書だけと見て差し支えなからうとおもっているのである。

注

(1) この問題については、拙稿「經典釈文・論語音義」考(五) 東京外国語大学論集四九の中で詳細に論じた。

二

(一) 論語釈疑の佚文についての問題

今王弼の論語説である「論語釋疑」の佚文は、あわせて39条を見ることが出来る。その多くは皇侃の論語義疏のなかに引かれて見えるものであるが、そのほかに陸徳明の經典釈文、邢昺の論語正義にも見える。先にも触れたが、釈文に引かれる王弼の説は、皇侃の論語義疏に見える王弼の引文を整理する形で釈文に引いたもので、直接論語釈疑によつたものではないと判断する。邢昺の論語正義に見えるものについては、その幾条かは義疏と一致するので、義疏から再引したのではないかと推測するが、義疏に見えないものについては、邢昺が直接論語釈疑によつたのか、あるいは別によりどころがあるのか、はたしてそれを論語釈疑の佚文と認めてよいか疑問があるので、この点について以下検討してみよう。⁽¹⁾

馬国翰は、その玉函山房輯佚書のなかに、顔淵篇「子曰聽訟吾猶人也必也使無訟乎」について「王弼云、無訟在於謀始、謀始司契而不責於人、是化之在前也」を、論語釈疑の佚文として邢昺正義から採っている。馬国翰が、この佚文を邢昺の論語正義から採つたのは、皇侃の論語義疏には見えないからである。しかし、今正義を見てみると、「案周易訟卦象曰、天與水違行訟、君子以作事謀始、王弼云、聽訟吾猶人也必也使無訟乎、无訟在於謀始、謀始在於作制、契之不明、訟之所以生也、物有其分、職不相濫、爭何由興、訟之所以起、契之過也、故有德司契、而不責於人、是化之在前也」とあり、周易の訟卦象伝注にもこれと近い文が見える。ということは、邢昺はこの王弼の説を論語釈疑から採つたのではなくて、周易訟卦象伝注から採つたものと見るべきであろう。⁽²⁾

同じようなことは、述而篇の「比於老彭」の邢昺正義に引かれる王弼の説「老彭老聃、彭是彭祖。老子者、楚苦隰厲鄉曲仁里人也。姓李氏、名耳、字伯陽、諡曰聃、周守藏室之史也」についてもいえそうである。この王弼の説もまた、邢昺正義のみ見えて、皇侃の論語義疏

には見えない。「老彭」を二人の名とする王弼の説に対して、皇侃は、これで一人の名前とするので、自分と異なる王弼の説を義疏には引かなかったのかもしれない。それでは、王弼の「老彭」を二人の名とする説は、何かよりどころがあるだろうか。釈文には「老是老聃、彭是彭祖」という説が、鄭玄説として引かれていて、王弼の説はこれと一致するので、鄭玄説との関連が推測される³⁾。しかもこの説の「老子者」以下は、史記老子韓非列伝と同文で、異なるのは初めの二句のみである。となると、邢昺が引くこの王弼の説は、冒頭二句は鄭玄説として、残りは史記老子韓非列伝として引用してもよいほどである。邢昺が直接に論語釈疑から引いた可能性を残しつつ、論語釈疑の佚文とするこ

とにはやはり疑いが残るのである。

同じように述而篇の「子曰志於道」の邢昺正義に引かれる「道者、無之稱也、無不通也、無不由也、況之曰道、寂然無體、不可爲象。是道不可體、故但志慕而已」という一文も、邢昺正義のみ見えて皇侃の論語義疏には見えない王弼の説である。今見ることでできる論語釈疑では、「道」について「無」と関連させた説明は、この箇所以外に無く、さらにこの文は、繫辭伝上の「一陰一陽之謂道」に付された韓康伯注にほぼ一致する。となると、邢昺正義はこれを王弼説としているが、実は韓康伯注であった可能性がある。こうした点から、邢昺正義にのみ引かれるこれら二条が、はたして王弼の論語釈疑の佚文であるのかどうか疑わしいが、それを否定する根拠が見つからないので、とりあえず論語釈疑の佚文として採っておくこととする。

(二) 何晏の論語集解との関わり及び注釈の形式

王弼(二二六―二四九)と論語集解を撰述した何晏(一八〇―二四九)とは、ほぼ重なる時代に生きた人で、先にも触れたように何晏には王弼についての人物評が残されている。また、「何晏爲吏部尚書、有聲望、時談客盈坐、王弼未弱冠、往見之。晏聞弼名、因條向者勝理語弼曰、云々」(世說新語卷二文學篇)、「魏正始中、何晏、王弼等祖述老

莊、立論以爲天地萬物皆以無爲爲本」(晋書四三王衍伝)などとあり、二人にはよく知られた話としては「何晏注老子未畢、見王弼自說注老子旨、何意多所短、不復得作聲、但應諾諾。遂不復注、因作道、德論」(世說新語卷二文學篇)等という関わりもある。そこで、王弼の論語説が、何晏の論語集解と関わりを持っているのかどうかについて見ておきたい。こうした問題を提出するのは、皇侃の論語義疏に引かれる王弼の説が、経文下に繋がれるだけでなく、しばしば集解下に繋がれているからである。

例を爲政篇の「子夏曰問孝」章について見てみよう。集解「馬融曰孔子喻子夏曰服勞先食云々」下の皇侃の論語義疏中に「問同而答異者、或攻其短、或矯其時失、或成其志、或說其行」という王弼の説が、引かれて見えている。論語義疏の形式として、論語の経・注に關わる義疏はそれぞれの経・注下に繋がれているから、集解下に引かれる義疏さらにはそこに引かれる王弼の説は集解に關わる説ということになる。この点もまた、何晏と王弼との論語解釈についての関わりの可能性を考える根拠となるのである。そこで集解と王弼の文を比べてみても、内容上の直接的な関わりを認めることができない。集解は、この章の主旨、子夏のいう孝が果たして孝に値するかということ述べている。それに対して王弼の説は、この章を含む前の三章で述べられる子盪子、孟武伯、子游、子夏など四人の孝についての問答の差異に触れたものであることがわかる。ということは、王弼の説が集解下の義疏中に見えるのは、この数章全般に關わる注釈であるため、便宜的に最後の章末に繋いだもので、それが結果として集解の後に繋がれることになったのである。こうしたことは、他の集解下に繋がれるすべての場合でもいえるのであって、集解とは内容上の関わりを持っていないことがわかるのである。また集解に引かれる各家の説とも、部分的な一致を除けば、特に繋がりは見えないから、王弼の論語釈疑は経を対象とする注釈で、集解は対象としていない、という結論を下して差し支えないようである。

次に、王弼の論語釈疑がどのように經に注釈を施しているか、ということをみてゆこう。

為政篇の「吾十有五」章にみえる王弼説は次のようである。

五十而知天命、

天命廢興有期、知道終不行也。

六十而耳順、

耳順、言心識在聞前也。

ここから見て取れるのは、王弼の注釈がそれぞれ「天命」「耳順」という語についての解義的注釈であるということである。

同じく為政篇の「子夏問孝」篇についている

曾是以爲孝乎、

問同而答異者、或攻其短、或矯其時失、或成其志、或說其行。

は、これは先にも触れたが、これより前の三章を含めて、あわせて四章に見える「問孝」について説明したもので、これは章をわたつての注釈ということになる。

また里仁篇の「參乎吾道」章には次のような王弼説が見える。

子曰、參乎、吾道一以貫之哉。

貫、猶統也。夫事有歸、理有會。故得其歸、事雖殷大、可以一名舉、總其會、理雖博、可以至約窮也、譬猶以君御民、執一統衆之道也。

曾子曰、夫子之道、忠恕而已矣。

忠者、情之盡也。恕者、反情以同物者。未有反諸其身而不得物之情、未有能全其恕而不盡理之極也（略）

ここでは、まず「貫」について訓詁的注釈が施され、続いて「歸」と「會」という用語を用いて、「一以貫之」についての、また「情」という用語を用いて「忠恕」についての長文の議論を展開する哲理的注釈といえる。

また憲問篇の「君子而不仁」章に対する

謂假君子以甚小人之辭、君子無不仁也。

という注釈は、章全体に関わる注釈と認めることができる。

最後に、皇侃は王弼の論語説をどう見ていたかについて見てみよう。

泰伯篇の「興於詩」章の

興於詩、立於禮、成於樂。

に対する次の王弼説

言爲政之次序也。夫喜、懼、哀、樂、民之自然、應感而動、（略）

について、皇侃は

侃案、輔嗣之言可思也。

と述べて、評価の語を記している。王弼の論語説に対しての、皇侃の評価の語はこの一条だけである。一般に論語義疏中には、各家の説を多く引くが、それに対するこのような評価の言葉は、必ずしも多くはない。この一条からでも、王弼の論語釈疑に対する皇侃の評価を知ることができるのである。

ここで一言付け加えるならば、王弼の論語釈疑が書目には二巻或は三巻と記されるが、それでどれほどの項目が注釈の対象となっていたかということになると、それを明らかにする手段はまったく無いのである。

以上見てきたところから、王弼の論語釈疑は、論語の經について注釈を付したもので、集解或は集解中に示される漢代の注釈家とは、個別の場合を除いて関わらないことは明らかである。注釈の形は、語句に対する訓詁、解義のような比較的短文のものから、章全体或は数章にまたがるもの、さらに長文の自説を展開した注釈と、形式的にはかなり自在であるということができよう。

注

（一）書目による限り、論語釈義の著録は、新旧唐書までである。邢昺が論語正義を編纂したとき、まだ論語釈疑が存在していて、直接引くことができたのかどうか、今となってはそれを明らかにすることはできない。

（二）樓宇烈校釋「王弼集校釋」上下（中華書局・1980年）に収

める「論語釋疑 輯佚」には、この条は取り入れていない。なお本稿を書くにあたり、この「校釋」を参考とした。また以下においてこの「校釋」を指す場合「校釈本」と略称する。

(3) 敦煌本論語鄭注 (S621) に「比於此二人者謙」と見える。

(4) 論語義疏におけるこうした集解と義疏との関係については、拙稿「敦煌本論語疏について上」(東京外国語大学論集1989年)等で触れた。

三

王弼の論語説についてその内容の検討に移ろう。そこでまず注目しなければならないのは、易との関連である。雍也篇の「子見南子」章の

子見南子、子路不悦。夫子矢之曰、予所否者、天厭之、天厭之。について、王弼は次のような注釈を加える。

否泰有命。我之所屈不用於世者、乃天命厭之、言非人事所免也。

重言之者、所以誓其言也。

すでに触れたように、陸徳明はこの注釈をうけて、音義に次のようにまとめている。

所否、王弼、備鄙反。

陸徳明のこの反切についてもすでに触れたように、王弼は「予所否者」の「否」を「否定」の意として捉えるのではなくて、易の泰卦「君子道長、小人道消也」と対比させて、易の「否」卦「小人道長、君子道消也」として見ているのであって、それが文頭の「否泰有命」なのである。王弼のこの説は、後に李充に、「夫道消連否、則聖人亦否。故曰、予所否者、天厭之、厭亦否也。明聖人與天地同其否泰耳。」のようにうけつがれる。王弼の理解によれば、ここは単に孔子が南子に会見するかどうかという問題として否定されるべき事柄ではない。そうではなくて、孔子がたまたま今世に用いられないのは、小人の道が栄え、君子の道が衰えるという時期に当たっている、それは天命によるのであつ

て、人間の力では如何ともしがたい。それが王弼の説を受けた李充の「たとえ聖人であっても天地と否泰を同じくせざるを得ないのだ」ということであろう。「否」をたんに否定するということに取るのではなくて、易の「否・泰」として取るのは、王弼が易理によってこの章を解した明証である。

また里仁篇「參乎吾道」章に見える王弼の

夫事有歸、理有會。故得其歸、事雖殷大、可以一名舉、総其會、理雖博、可以至約窮也。

に見える「事有歸」という語が、易繫辭伝「子曰、天下何思何慮、天下同歸而殊塗、一致而百慮」の「天下同歸」と、通じていることは明らかであろう。

さらに述而篇「加我數年」章に見える王弼の

易以幾、神爲教。顏淵庶幾有過而改、然則窮神研幾可以無過。

は、易繫辭伝上の「知變化之道者、其知神之所爲乎」「夫易聖人之所以極深而研幾也」、また繫辭伝下の「知幾其神乎」などの言い方と、明らかに関連を持ったものとみることができよう。

次に、老子との関連を見てみよう。泰伯篇「狂而不直」章には、次のような王弼の説が見える。

夫推誠訓俗、則民僞自化、求其情僞、則儉心茲應。是以聖人務使民皆歸覺厚、不以探幽爲明、務使姦僞不興、不以先覺爲賢。故雖明並日月、猶曰不知也。

また同じく泰伯篇の「大哉堯」章には、つぎのようにいう。

聖人有則天之德。可以稱唯堯則之者、唯堯於時全則天之道也。蕩蕩、無形無名之稱也。夫名所名者、生於善有所章而惠有所存。善惡相須、而名分形焉。若夫大愛無私、惠將安在。至美無偏、名將何生。故則天成化、道同自然、不私其子而君其臣。凶者自罰、善者自功、功成而不立其譽、罰加而不任其刑。百姓日用而不知所以然、夫又何可名也。

ここに引いた釈疑の文には、いずれにも「聖人」という語が用いられ

ていることに注目したい。そこで、王弼の論語釈疑に示される「聖人」という語を手懸りとして、老子との関連を探ってみよう。

陽貨篇「腓腓召」章に次のような文が見える。
孔子機發後應、事形乃視、擇地以處身、資教以全度者也、故不入亂人之邦。聖人通遠慮微、應變神化、濁亂不能汚其潔、凶惡不能害其性、所以避難不藏身、絶物不以形也。

ここでは明らかに、孔子と聖人とを対比した表現で文が進められる。孔子は「機が發して対応し、事柄が明らかになって、それに注視し、地を選んで身を処すから」乱人の国には入らない。一方、聖人は「遠きに通じ微をはかり、変に応じて神化するから、汚れに身をよごすこともなく、凶悪に性を損なうこともないので」、難を避けて身を隠すこともなく、物を絶つて形をあらわすこともない。聖人が、人間の営為を超越した行動を行いうるのに対して、孔子は先験的判断力をもちつつも、事柄を見て判断するという、きわめて人間的な行動を取るものである。この章に即していえば、孔子が腓腓の招きに応じるといのが、まさにそうした行為なのである。

先に引いた泰伯篇の「大哉堯」章では、聖人を定義して「聖人有則天之徳」といい、また先進篇の「回也其庶乎」章には「庶幾慕聖」とあることも、人間を越えた徳を持つものとして想定されている。そして、泰伯篇の「是以聖人務使民皆歸厚、不以探幽爲明、務使奸僞不興、不以先覺爲賢」とは、聖人の果たす役割として、「幽を明としない」「奸僞を作り出さない」「先覺を評価しない」として、ここには明らかに老子に見える聖人観と共通する点がある。

こうした論語釈疑に対応するものとして、老子三章の
不尚賢、使民不爭、不貴難得之貨、使民不爲盜。

老子六十五章の

古之善爲道者、非以明民。將以愚之、民之難治、以其智多。故以智

治國、國之賊。

さらに四十九章「聖人無常心、以百姓心爲心」王弼注の

何爲勞一身之聰明以察百姓之情哉。夫以明察物、物亦競以其明、應之以不信察物、物亦競以其不信。

さらに十四章「視之不見名曰夷」王弼注の

無形無名者、萬物之宗也。故莫不由乎此以成其治者也。

などに、用語上、また思想上の共通性を見てとれるであろう。

また述而篇「子温而厲」章につけられた王弼の説

故至和之調、五味不形、大成之樂、五聲不分、中和備質、五材無名也。

とは、「最もすぐれた味わいとは、五味がばらばらに分かれていない状態」ということであろうし、また子罕篇「達巷黨」章の王弼説の

譬猶和樂出乎八音乎、然八音非其名也。

とは、「和樂は、八音の合奏から生まれるが、しかし八音と名づけることはできない」というように、いずれも「五味・五声・五材」「八音」のように分化していない状態を評価するものである。

これについては、老子十二章

五色令人目盲、五音令人耳聾、五味令人口爽。

と、「五色・五音・五味」という用語が通ずるばかりでなく、それをマインナスのものと捉える点に共通性を見ることができ。

また王弼が「五味・五声・五材」「八音」に分化してない状態を評価するという点では、老子十四章「視之不見名曰夷」王弼注の

無狀無象無聲無響、故能無所不通、無所不往。

と、「形が作られる前の状態」を評価する点で共通すると見ることができよう。

以上、老子との関連について見てきたが、ここで触れておかなければならないのが「道」についての王弼の説である。それは、述而篇の「志於道」章に、次のように見える。

道者、無之稱也、無不通也、無不由也、況之曰道、寂然無體、不可爲象。是道不可體、故但志慕而已。

論語釈疑のなかで王弼が道について触れるのは、ここ以外では為政篇

「吾十有五」章に

天命廢興有期、知道終不行也。

とあり、子罕篇「可與共學」章に

權者、道之變、無常體、神而明之、存乎其人、不可豫設、尤至難也。などとあるだけである。「天命廢興有期、知道終不行也」とは、道は天命の下位にあつて、天命の「廢興」に従うものであると言うことであろう。また、「權者、道之變」とは「權」を道で解き明かそうとするもので、絶対的固定的形を持たない道の変化したものが「權」であると言う。しかし、道そのものを「無」あるいは「無體」という言葉を用いて説明はされない。述而篇に見える道の説明と、為政篇・子罕篇に見える道の説明は、あきらかに異なつたものといわざるを得ないのである。ここで注目しなければならぬのは、述而篇の王弼の説は邢昺の論語正義にのみ見えるもので、皇侃の義疏はこの王弼説を引いていないことである。

ここで改めて邢昺がこの王弼の説をどこから引いてきたか、ということを考えなければならなくなつてくるのである。すでに触れたように、易繫辭伝上「一陰一陽之謂道」の注に「道者何。道者、無之稱也。無不通也、無不由也、況之曰道、寂然無體、不可爲象。是道不可體、故但志慕而已。」と見えて、邢昺が論語正義に引いていた王弼の説と比較すると、まったく同文である。以上から、邢昺が論語正義に引いた王弼の説とは、実は韓康伯の易注を引いたもので、論語釈疑から引いたものではない、という結論を導かざるを得ないのである。

次に論語釈疑に見える「情」という語について検討してみることとする。里仁篇「參乎吾」章に次のようにいう。

忠者、情之盡也、恕者、反情以同物者、未有反諸其身而不得物之情、未有能全其恕而不盡理之極也、能盡理極、則無物不統。極不可二、故謂之一也、推身統物、窮類適盡、一言而可終身行者、其唯恕也。

また、顔淵篇「司馬牛問仁」章に

情發於言、志淺則言疏、志深則言訥也。

とあり、憲問篇「其言之不忤」章に

情動於中而外形於言、情正實、而後言之不作。

などとある。この「忠者、情之盡也、恕者、反情以同物者」、あるいは「情發於言」、また「情動於中而外形於言」に見える「情」が同じく共通することから示していることは明らかである。この数句をまとめると、「情」が人あるいは物、また自己あるいは他者の心中をさすこと、そして人の心中(情)は言葉によつてのみ外に現れるものである、と見ていることがわかる。

ここに挙げた里仁篇「參乎吾」章では、「忠」「恕」の関係も明らかにされる。忠は「情之盡」であるというから、人の心中(情)の最も奥深いところ、それが忠で、その忠を起点にして他者の心中(恕)との一体化を計る。そして「能盡理極、則無物不統」というから、こうして他者の心中と一体化した状態が「一」であり、「一」によつてすべての物を統括できるという。「吾道一以貫之哉」「一言而可終身行者」は、いずれも「恕」を通じてのみ到達することができるのである。王弼の考えによれば、忠と恕とは並立することではなくて、あくまでも恕が優位に立つのである。

陽貨篇「性相近」章に

不性其情、焉能久行其正、此是情之正也。若心好流蕩失真、此是情之邪也。若以情近性、故云性其情。情近性者、何妨是有欲。若遂欲遷、故云遠也。若欲而不遷、故曰近。但近性者正、而即性非正、雖即性非正、而能使之正。譬如近火者熱、而即火非熱、雖即火非熱、而能使之熱。

ここに「性其情(その情を性とせる)」という言葉が出てくる。このままとれば、情が性と合致し、その結果情は正という状態になるということのようであるが、どうもそうではないらしい。そうではなくて、問題は情が性となりえないことである。それは喩えとして「譬如近火者熱、而即火非熱(火に近づけば熱いが、火に触れるのは熱くはない)」とあるからである。この喩えは、情が限りなく性(火)に近づくな

ば、それによって、情は正（熱い）の状態になることができる。ところが、情が性と合致してしまうと、情は正という状態にはなり得ない。というのも、人は時には流蕩を好み真を失うから、その時には情は邪という状態となる。王弼によれば「能使之正者何。儀也、静也」というから、情を性に近づけ正の状態に保つことができるのは儀や静の働きにほかならない。王弼が「近」という語にこだわるのは、二者がまったく一体化するならば、その二者のあいだには近いという関係は生じ得ないからである。近いという関係においてはじめて、情は性と時に同一となり、時に異なり、正・邪の状態を生み出すのである。

ここはもちろん「性相近也」についての注釈である。王弼によれば、この章の意味するところは、人の情が時に近づき正の状態となり、時に性から離れて邪の状態となる、ということであるらしい。この章の解釈で、義疏に示される「性者人所稟以生也、習者謂生後百儀、常所行習之事也、人俱稟天地之氣以生、雖復厚薄有殊、而同是稟氣、故曰、相近也」というように、人はすべて天地の気を稟けて生まれていくというのであれば、習いによって差異が生じるといふことはありえない。そこに性に限りなく近い情という概念を導入することで、人は習いによって差異が生じることが論として成り立ち、この章が解釈できると考えたのである。この章の解釈に「情」という考えを持ち出したことは、王弼によつてはじめて示されたことであるらしい。この後、この章の解釈に関わつて、「情・性」の関係がさまざまに論議されたことは、義疏に「然情性之義、說者不同。且依一家旧釈云、性者生也、情者成也。性者生而有之、故曰、生也。情是起欲動彰、故曰成也」とあることから明らかである。王弼の論語説において、情という概念が大きな位置を持っていることが、ここからもわかるのである。

王弼の論語説には、このように哲学的議論を展開するばかりではなく、事柄を明らかにする注釈が無いわけではない。それについて、次に見て行こう。

たとえば、述而篇の首章

老是老聃、彭是彭祖。老子者、楚苦懸厲鄉曲仁里人也。姓李氏、名耳、字伯陽、諡曰聃、周守藏之吏也。

郷党篇「厩焚」章

孔子時爲魯司寇、自公朝退而之火所。不問馬、矯時重馬也。

先進篇「浴乎沂風」について

沂水近孔子宅、舞雩壇在其上、壇有樹木、遊者託焉也。

憲問篇「管仲非仁者」章

于時戎狄交侵、亡荆滅衛。管仲攘戎狄而封之、南服楚師、北伐山戎、而中國不移。

憲問篇「賢者避世」章

七人、伯夷、叔齊、虞仲、夷逸、朱張、柳下惠、少連也。

微子篇「逸民伯夷」章

朱張、字子弓、荀卿以比孔子。

などの注釈は、いずれも歴史上の人物や事柄を明らかにするものである。また経文に沿った解釈、語句についての訓詁的注釈もある。その例を幾つか挙げれば次のようである。

八佾篇の「林放問礼之本、子曰、大哉問」について

時人棄本崇末、故大其能尋本礼意也。

公治長篇「汝與回也孰愈」章の「回也聞一以知十、賜也聞一以知二」について

假數以明優劣之文。言己與顏淵十裁及二、明相去懸遠也。

先進篇の「子曰、回也、其庶乎、屢空」に対して

庶幾慕聖、忽忘財業、而數空匱也。

などは、ほぼ経文に沿った解釈であるといえよう。

次に王弼の論語説中の訓詁をあげてみよう。

自然親愛爲孝、推愛及物爲仁也（学而）

貫、猶統也。（里仁）

忠者、情之盡也。（里仁）

道者、無之稱也。(存疑 述而)

愚、好仁過。(先進)

魯、質勝文也。(先進)

僻、飾過差也。(先進)

嘑、剛猛也。(先進)

命、爵命也。(先進)

憶、憶度也。(先進)

以上示してきた経文に沿った解釈、訓詁なども王弼の論語説のひとつの側面であらう。

王弼の伝にも記されているように、彼は易、老子に注したことで著名であった。その論語についての注釈が、易、老子と関連を持つていることを例を挙げて明らかにした。その他に、「情」という語をキーワードとして、「性」との関連を論じるなど、それ以前には見られない特色有る注釈となっていることもわかった。ただ「釋疑」二卷(或は三卷)の佚文をすべてあげても39例で、その全体像をうかがう事ができないのは残念である。

注

(1) 念のため、この箇所の皇侃義疏における「道」の説明を記せばつぎのようである。

道者、通而不擁者也(述而篇「志於道」章)

道、謂所學之道也。(子罕篇「可與共學」章)

四 資料

學而

(1) 有子曰、其爲人也孝悌、而好犯上者鮮矣。不好犯上、而好作亂者、未之有也。君子務本、本立而道生。孝悌也者、其爲仁之本與。

自然親愛爲孝、推愛及物爲仁也。(皇侃義疏)

爲政

(2) 子曰、吾十有五而志於學、三十而立、四十而不惑、五十而知天命、

天命廢興有期、知道終不行也。(皇侃義疏)

六十而耳順、

耳順、言心識在聞前也。(皇侃義疏)

七十而從心所欲不踰矩。

(3) 子夏問孝。子曰、色難。有事弟子服其勞、有酒食先生饌、曾是

以爲孝乎。

問同而答異者、或攻其短⁽¹⁾、或矯其時失⁽²⁾、或成其志、或說其行。

(皇侃義疏)

注

(1) 馬本は、或攻其短を或攻其短と作る。

(2) 敦煌本、馬本は、或矯其時失を或矯其失と作る。

八佾

(4) 林放問禮之本。子曰、大哉問。

時人棄本崇末、故大其能尋本禮意也。⁽¹⁾(皇侃義疏)

注

(1) 馬本は、尋本禮意也を尋禮本意也と作る。

里仁

(5) 子曰、參乎、吾道一以貫之哉。

貫、猶統也。夫事有歸、理有會。故得其歸、事雖殷大、可以一名舉、總其會、理雖博、可以至約窮也。譬猶以君御民、執

一統衆之道也。⁽¹⁾(皇侃義疏)

曾子曰、唯。子出。門人問曰、何謂也。曾子曰、夫子之道 忠恕而已矣。

忠者、情之盡也。恕者、反情以同物者。⁽²⁾未有反諸其身而不得物之情、未有能全其恕而不盡理之極也。能盡理極、則無物不統。極不可二、故謂之一也。推身統物、窮類適盡、一言而可終身行者、其唯恕也。(皇侃義疏)

注

- (1) 馬本は、執一統衆之道也を執一統舉之道也と作る。
(2) 根本本、馬本、校積本は、反情以同物者の下に也字がある。

公治長

- (6) 子謂子貢曰、汝與回也孰愈。對曰、賜也何敢望回。回也聞一以知十、賜也聞一以知二。

假數以明優劣之分。言已與顏淵十裁及二、明相去懸遠也。(皇侃義疏)

子曰、弗如也、吾與汝弗如也。

雍也

- (7) 子見南子。子路不悅。

案本傳、孔子不得已而見南子、猶文王拘羑里、蓋天命之窮會也。子路以君子宜防患辱、是以不悅也。(皇侃義疏)

夫子矢之曰、予所否者、天厭之、天厭之。

否泰有命。我之所屈不用於世者、乃天命厭之、言非人事所免也。⁽¹⁾重言之者、所以誓其言也。(皇侃義疏)

所否、王弼、備鄙反。(釋文)

注

- (1) 馬本は、言非人事所免也の言字が無い。

述而

- (8) 子曰、述而不作、信而好古、竊比於我老彭。

老是老聃、彭是彭祖。老子者、楚苦縣厲鄉曲仁里人也。姓李

氏、名耳、字伯陽、諡曰聃、周守藏室之史也。⁽²⁾(邢昺正義)

- (9) 子曰、志於道、

道者、無之稱也。無不通也、無不由也。況之曰道、寂然無體、不可爲象。是道不可體、故但志慕而已。(邢昺正義)

據於德、依於仁、游於藝。

- (10) 子曰、加我數年、五十以學易、可以無大過矣。

易以幾、神爲教、顏淵庶幾有過而改、然則窮神研幾可以無過。明易道深妙、戒過明訓、微言精粹、熟習然後而存義也。⁽⁴⁾(皇侃義疏)

義疏)

- (11) 子曰、聖人吾不得而見之矣、得見君子者斯可矣。

此爲聖人與君子異也。然德足君物、皆稱君子、亦有德者之通稱也。(皇侃義疏)

- (12) 子温而厲、威而不猛、恭而安。

温者不厲、厲者不温、威者心猛、猛者不威、恭則不安、安者不恭、此對反之常名也。若夫温而能厲、威而不威、恭而能安、斯不可名之理全矣。故至和之調、五味不形、大成之樂、五聲不分、中和備質、五材無名也。(皇侃義疏)

注

- (1) 馬本は、姓李氏を姓老氏と作る。

(2) 馬本は、周守藏室之史也を周守藏之史也と作る。校積本は、周守藏室之史也と作る。史記老子韓非列伝同じく史と作る。

- (3) 馬本は、是道不可體を是道不可爲體と作る。

- (4) 根本本、馬本、校積本は、熟習然後而存義也の而字が無い。

- (5) 根本本、馬本、校積本は、威而不威を威而不猛と作る。清熙園本の誤り。

泰伯

- (13) 子曰、興於詩、立於禮、成於樂。

言爲政之次序也。⁽¹⁾夫喜、懼、哀、樂、民之自然、應感而動、⁽²⁾則發乎聲歌。所以陳詩採謠、以知民志風。既見其風、則損益

基焉。故因俗立制、以達其禮也。矯俗檢形⁽³⁾、民心未化、故又感以聲樂、以和神也。若不採民詩、則無以觀風。風背亦俗異、則禮無所立、禮若不設、則樂無所樂、非禮則功無所濟。故三體相扶、而用有先後也。(皇侃義疏)

(14) 子曰、如有周公之才之美、設使驕且吝、其餘不足觀也已矣。人之才美如周公、設使驕恇、其餘無可觀者。言才美以驕恇棄也。況驕恇者必無周公才美乎、假無設有、以甚驕恇之鄙也。

(皇侃義疏)

(15) 子曰、狂而不直、侗而不願、慳慳而不信、吾不知之矣。

夫推誠訓俗、則民僞自化、求其情僞、則儉心茲應、是以聖人務使民皆歸厚、不以探幽爲明、務使奸僞不興、不以先覺爲賢。故雖明並日月、猶曰不知也。(皇侃義疏)

(16) 子曰、巍巍乎、舜禹之有天下也、而不與焉。

逢時遇主、莫如舜禹也。(皇侃義疏)

(17) 子曰、大哉、堯之爲君也。巍巍乎唯天爲大、唯堯則之。蕩蕩乎民無能名焉、

聖人有則天之德。可以稱唯堯則之者、唯堯於時全則天之道也。蕩蕩、無形無名之稱也。夫名所名者、生於善有所章、而惠有所存。善惡相傾、而名分形焉、若夫大愛無私、惠將安在、至美無偏、名將何生、故則天成化、道同自然、不私其子而君其臣、凶者自罰、善者自功、功成而不立其譽、罰加而不任其刑。百姓日用而不知所以然、夫又何可名也。(皇侃義疏)

巍巍乎其有成功也、煥乎其有文章。

注

- (1) 根本本、馬本、校積本は、言爲政之次序也を言有爲政之次序也と作る。
- (2) 馬本は、應感而動を感應而動と作る。
- (3) 根本本、馬本、校積本は、矯俗檢形の形字を刑字と作る。
- (4) 馬本は、故又感以聲樂を故必感以聲樂と作る。
- (5) 根本本、馬本、校積本は、風背亦俗異を風乖俗異と作る。

王弼「論語釈疑」考

(6) 馬本は、則樂無所樂、非禮則功無所濟を則樂無所樂、樂非則禮則功無所濟と作る。根本本、校積本は、則樂無所樂、樂非禮則功無所濟と作る。

(7) 馬本は、假無設有を設無設有と作る。

(8) 根本本、馬本、校積本は、以甚驕恇之鄙也を以其驕恇之鄙也と作る。

(9) 根本本、馬本、校積本は、則民僞自化を則民俗自化と作る。

(10) 根本本、馬本、校積本は、逢時遇主を逢時遇世と作る。皇疏にまた逢時遇世の句あり。

(11) 根本本、馬本、校積本は、可以稱唯堯則之者を所以稱唯堯則之者と作る。

(12) 馬本は、生於善有所章の生字が無い。

(13) 根本本、馬本、校積本は、善惡相傾を善惡相須と作る。

(14) 馬本は、不私其子而君其臣を不私其子而言其臣と作る。

(15) 馬本は、凶者自罰を惡者自罰と作る。根本本、馬本、校積本は、罰字を罰字と作る。

子罕

(18) 達巷黨人曰、大哉孔子、博學而無所成名。

譬猶和樂出乎八音、然八音非其名也。(皇侃義疏)

子聞之、謂門弟子曰、吾何執、執御乎、執射乎、吾執御矣。

(19) 子貢曰、有美玉於斯、韞匱而藏諸、求善賈而沽諸。子曰、沽之哉、沽之哉、

重言沽之哉、賣之不疑也。故孔子乃聘諸侯、以急行其道也。

(皇侃義疏)

我待賈者也。

(20) 子曰、可與共學、未可與適道、可與適道、未可與立、可與立、未可與權。

權者、道之變。無常曄、神而明之、存乎其人、不可豫設、尤至難也。(皇侃義疏)

唐棣之華、偏其反而。豈不爾思、室是遠而。子曰、未之思也、夫何遠之有哉。

注

(1) 馬本は、譬猶和樂出乎八音の猶字を如字と作る。根本本、馬本、校積本は、八音の下に乎字が有る。

(2) 根本本、馬本、校積本は、道之變無常昧を道之變變無常體と作る。

(3) 根本本、馬本、校積本は、尤至難也を尤至難者也と作る。

鄉黨

(21) 廐焚。子退朝曰、傷人乎、不問馬。

孔子時爲魯司寇、自公朝退而之火所。不問馬、矯時重馬也。⁽¹⁾

(皇侃義疏)

廐、公廐也。(釋文)

注

(1) 根本本、馬本、校積本は、不問馬矯時重馬也を不問馬者矯時重馬者也と作る。

先進

(22) 德行、顏淵、閔子騫、冉伯牛、仲弓。

此四科者、各舉其才長也。⁽¹⁾顏淵、德行之俊、⁽²⁾尤兼之矣。(皇侃

義疏)

言語、宰我、子貢。政事、冉有、季路。文學、子游、子夏。

弟子才不徒十、蓋舉其美者、以表業分名。其餘則各以所長、

從四科之品也。(皇侃義疏)

(23) 顏淵死、門人欲厚葬之。子曰、不可。

有財、死則有禮、無財、則已焉。无而備禮、⁽³⁾則近厚葬矣。故

云孔子不聽也。(皇侃義疏)

門人厚葬之。子曰、回也、視予猶父也。予不得視猶子也。非我

也、夫二三子也。

(24) 柴也愚、

愚、好仁過。⁽⁴⁾(皇侃義疏)

參也魯、

魯、文勝質也。⁽⁵⁾(皇侃義疏)

師也僻、

僻、飾過差也。(皇侃義疏)

由也嘒。

嘒、剛猛也。(皇侃義疏、邢昺正義)

(25) 子曰、回也、其庶乎、屢空。

庶幾慕聖、忽忘財業、⁽⁶⁾而數空匱也。(皇侃義疏)

賜不受命、而貨殖焉。億則屢中。

命、爵命也。億、憶度也。子貢雖不受爵命而能富、雖不窮理

而幸中、蓋不逮顏之庶幾。輕四子所病、故稱子曰、以異之也。⁽⁷⁾

(皇侃義疏)

(26) 子路、曾皙、冉有、公西華侍坐。子曰、以吾一日長乎爾、無吾

以也。居則曰、不吾知也。如或知爾、則何以哉。子路率爾而對

曰、千乘之國、攝乎大國之間、加之以師旅、因之以饑饉。由也

爲之、比及三年、可使有勇且知方也。夫子哂之。求、爾何如。

對曰、方六、七十如五六十、求也爲之、比及三年、可使足民也。

如其禮樂、以俟君子。赤、爾何如。對曰、非曰能之、願學焉。

宗廟之事、如會同、端章甫、願爲小相焉。點、爾何如。鼓瑟希、

鏗爾、舍瑟而作、對曰、異乎三子者之撰。子曰、何傷乎、亦各

言其志也。曰、莫春者、春服既成、得冠者五六人、童子六七人、

浴乎沂、風乎舞雩、詠而歸。

沂水近孔子宅、舞雩壇在其上、壇有樹木、遊者託焉也。(皇侃

義疏)

夫子喟然歎曰、吾與點也。

注

(1) 馬本は、各舉其才長也の長字を者字に作る。

(2) 馬本は、德行之俊を德之俊と作る。

(3) 根本本、馬本、校積本は、无而備禮の无字を既字に作る。

(4) 根本本、馬本、校積本は、愚好仁過の下に也字あり。

(5) 根本本、馬本、校積本は、魯文勝質也を魯質勝文也と作る。清熙園本の誤り。

(6) 校積本は、忽忘財業を忽忘財業と作る。校積本の誤り。

(7) 馬本は、不受爵命而能富の命字無し。

(8) 校積本は、故稱子曰以異之也の字なし。校積本の誤り。

顔淵¹

(27) 司馬牛問仁。子曰、仁者、其言也訥。

情發於言、志淺則言疏、思深則言訥也。(皇侃義疏)

曰、其言也訥、斯可謂之仁已矣乎。子曰、爲之雖、言之得無訥乎。

注

(1) 馬本は、子曰聽訟吾猶人也必也使無訟乎の下に「無訟在於謀始謀始司契而不責於人是化之在前也」を邢昺正義より採っているが、これは易訟卦象伝王弼注を採ったもので、論語釈疑の佚文ではなからう。

(2) 馬本は、志淺則言疏の淺字を成字と作る。

憲問

(28) 子曰、君子而不仁者有矣、夫未有小人而仁者也。

謂假君子¹以甚小人之辭、君子無不仁也。(皇侃義疏)

(29) 子貢曰、管仲非仁者與。桓公殺公子糾、不能死、又相之。子曰、管仲相桓公、霸諸侯、一匡天下、民到于今受其賜。

于時戎狄交侵、亡荆滅衛。管仲攘戎狄而封之、南服楚師、北伐山戎、而中國不移。故曰受其賜也。(皇侃義疏)

微管仲、吾其被髮左衽矣。豈若匹夫匹婦之爲諒也、自經於溝瀆、而莫之知也。

(30) 子曰、其言之不忤、則其爲之難。

情動於中而外形於言、情正實、而後言之不忤。(皇侃義疏)

(31) 子曰、賢者避世、其次避地、其次避色、其次避言。子曰、作者七人矣。

王弼「論語釈疑」考

侃義疏、邢昺正義

注

(1) 根本本、馬本、校積本は、謂假君子の謂字が無い。

(2) 根本本、馬本、校積本は、亡荆滅衛の荆字を邢字と作る。

(3) 邢疏、馬本は、少連也の字が無い。

衛靈公

(32) 子曰、民之於仁也、甚於水火。水火吾見蹈而死者矣、未見蹈仁而死者也。

民之遠於仁、甚於遠水火也。見有蹈水火者、不嘗見蹈仁者也。(皇侃義疏、邢昺正義)

注

(1) 根本本、馬本、校積本は、見有蹈水火者を見有蹈水火死者と作る。

(2) 根本本、馬本、校積本は、不嘗見蹈仁者也未嘗見蹈仁死者と作る。

陽貨

(33) 子曰、性相近也、習相遠也。

不性其情¹、焉能久行其正、此是情之正也。若心好流蕩失真、此是情之邪也。若以情近情、故云性其情。情近性者、何妨是有欲。若遂欲遷、故云遠也。若欲而不遷、故曰近。但近性者、而即性非正、雖即性非正、而能使之正。譬如近火者熱、而即火非熱、雖即火非熱、而能使之熱。能使之熱者何、氣也、熱也。能使之正者何、儀也、靜也。又知其有濃薄者。孔子曰、性相近也。若全同也、相近之辭不生、若全異也、相近之辭亦不得立。今云近者、有同有異、取其共是。無善無惡則同也、有濃有薄則異也、雖異而未相遠、故曰近也。(皇侃義疏)

(34) 公山弗擾以費畔、召、子欲往。子路不悅曰、未之也已、何必公山氏之之也。子曰、夫召我者而豈徒哉、如有復用我者、吾其爲

東周乎。

言如能用我者、不擇地而興周室道也。(皇侃義疏)

(35) 腓勝召、子欲往。子路曰、昔者、由也聞諸夫子曰、親於其身爲不善者、君子不入也。腓勝以中牟畔、子之往也、如之何。子曰、然有是言也。曰、不曰堅乎、磨而不磷、不曰白乎、涅而不緇。吾豈匏瓜也哉、焉能繫而不食。

孔子機發後應、事形乃視、擇地以處身、資教以全度者也、故不入亂人之邦。聖人通遠慮微、應變神化、濁亂不能汚其潔、凶惡不能害其性、所以避難不藏身、絕物不以形也。有是言者、言各有所施也。苟不得係而不食、舍此適彼、相去何若也。(皇

侃義疏)

(36) 子曰、由、汝聞六言六蔽矣乎。

不自見其過也。(皇侃義疏)

對曰、未也。曰、居、吾語汝。好仁不好學、其蔽也愚、好智不好學、其蔽也蕩、好信不好學、其蔽也賊、好直不好學、其蔽也絞、好勇不好學、其蔽也亂、好剛不好學、其蔽也狂。

(37) 子曰、禮云、禮云、玉帛云乎哉。樂云、樂云、鐘鼓云乎哉。

禮以敬爲主、玉帛者、敬之用飾¹²。樂主於和、鐘鼓者、樂之器也。于時所謂禮樂者、厚贊幣而所簡於敬、盛鐘鼓而不合雅頌、故正言其義也。(皇侃義疏)

(38) 子曰、予欲無言。子貢曰、子如不言、則小子何述焉。子曰、天何言哉、四時行焉、百物生焉。天何言哉。

子欲無言、蓋欲明本。舉本統末、而示物於極者也。夫立言垂教、將以通性、而弊至於漚、寄旨傳辭、將以正邪、而勢至於繁。既求道中、不可勝御、是以修本廢言、則天而行化。以淳而觀、則天地之心見於不言、寒暑代序、則不言之令行乎四時、天豈淳淳者哉。(皇侃義疏)

注

(1) 馬本は、不性其情を不性其性と作る。

(2) 馬本は、此是情之正也。此是性之正也と作る。

(3) 馬本は、此是情之邪也。此是性之邪也と作る。

(4) 根本本、馬本、校積本は、若以情近情を若以情近性と作る。

(5) 根本本、馬本、校積本は、若遂欲遷を若遂欲遷と作る。

(6) 馬本は、而能使之正の使字が無い。

(7) 馬本は、能使之熟者何の何字が無い。

(8) 馬本は、能使之正者何の何字が無い。

(9) 馬本は、無善無惡則同也の則同也三字が無い。

(10) 馬本は、絶物不以形也の絶字を接字と作る。

(11) 馬本は、苟不得係而不食の係字を繫字に作る。

(12) 根本本、馬本、校積本は、敬之用飾を敬之用飾也と作る。

(13) 校積本は、子欲無言を予欲無言と作る。校積本の誤り。

(14) 根本本、馬本、校積本は、天豈淳淳者哉の淳淳二字を諄諄二字に作る。

微子

(39) 逸民、伯夷、叔齊、虞仲、夷逸、朱張、柳下惠、少連。子曰、

不降其志、不辱其身、伯夷、叔齊與。謂柳下惠、少連、降志辱身矣、言中倫、行中慮、其斯而已矣。謂虞仲、夷逸、隱居放言、身中清、廢中權。我則異於是、無可無不可。

朱張、字子弓、荀卿以比孔子。今序六人而闕朱張者、明趣舍与己合同也。(皇侃義疏)

朱張、字子弓、荀卿以比孔子。(釋文)

朱張、字子弓、荀卿以比孔子。言其行與孔子同、故不論也。

(邢昺正義)

注

(1) 根本本、馬本、校積本は、明趣舍与己合同也の趣字を取字に作る。